

令和3年度 第3回君津市総合建設審議会 会議録

- 1 名称 君津市総合建設審議会
- 2 開催日時 令和3年8月19日(木)  
午後2時00分から午後2時45分
- 3 開催場所 君津市役所9階 議会全員協議会室
- 4 議題 君津市総合計画 基本構想(案)について(諮問)
- 5 出席委員 14名  
第1号委員 高橋 明 第1号委員 橋本 礼子  
第1号委員 下田 剣吾 第1号委員 佐藤 葉子  
第1号委員 松本 裕次郎 第1号委員 鈴木 高大  
第2号委員 伊澤 貞夫 第3号委員 石橋 定雄  
第4号委員 佐久間 宏行 第4号委員 渡邊 由希夫  
第4号委員 関口 牧江 第4号委員 小林 聡  
第5号委員 川名 寛章 第5号委員 平田 悦子
- 6 出席職員 17人  
市長 石井 宏子 企画政策部長 竹内 一視  
財政部長 和田 祐一 市民環境部長 茂田 達也  
保健福祉部長 嶋野 晃広 経済部長 鈴木 広夫  
建設部長 出口 勝 教育部長 安部 吉司  
消防長 榎本 弘 総務部次長 錦織 弘  
企画政策部次長 高橋 克仁 企画課課長 馬場 貴也  
企画課副課長 中村 峰之 企画課計画推進係長 山口 悟  
企画課副主査 東 聡年 企画課主任主事 石井 悠太  
企画課主事 山田 達也
- 7 公開又は非公開の別  公開 ・  非公開
- 8 傍聴者 1名(定員10名)
- 9 発言の内容

(高橋企画政策部次長)

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第3回君津市総合建設審議会を開催いたします。委員の皆様には、御多用のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私、事務局を務めております、企画政策部次長の高橋でございます。本日の会議の進行をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

はじめに、本会議につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策に努めております。そのため、従来とは異なる配席になっておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。最初に「会議次第」、「席

次表」、「委員名簿」、「執行部出席者名簿」、「総合建設審議会条例」は机上に配布させていただいております。

議題に係る資料は、お手元の会議次第に記載したとおり、「資料1 君津市総合計画 基本構想（素案）」に係るまちづくり意見公募手続の実施結果について、「資料2 君津市総合計画 基本構想（案）概要（修正箇所赤字）」、「資料3 君津市総合計画 基本構想（案）概要」、「資料4 君津市総合計画 基本構想（案）」、ここまで、お忘れ等、不足はございませんでしょうか。

それでは、続きまして、高橋会長から皆様に御挨拶を申し上げます。

（高橋会長）

皆様、本日はお忙しい中、また、緊急事態宣言発出という中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、「君津市総合計画 基本構想（案）について（諮問）」を議題としております。本市のまちづくりにとって重要な案件でありますので、委員の皆様におかれましては、それぞれの専門的な立場から御意見を賜りたく、お願いを申し上げます。

なお、本会議につきましては、感染拡大防止のため、室内の換気、パーテーションの設置などを行うほか、執行部の室内の出席者を最小限とし、傍聴席、事務局席を室外に設けております。

加えて、二酸化炭素濃度の測定器を設置し、一定以上の濃度となった際には、審議中においても休憩を取らせていただきますので、御理解の程、よろしくお願い申し上げます。

以上簡単ですが、また、今日は暑い中でございます。換気もしております。暑い方は上着など脱がれて結構ですので、よろしくお願いいたします。

（高橋会長）

ありがとうございました。それでは、続きまして、石井市長から皆様に御挨拶を申し上げます。

（石井市長）

皆様こんにちは。君津市総合建設審議会の開催にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。日頃から、皆様には、市政各般に渡りまして、格別なる御支援、御協力を頂き、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

冒頭、会長から御挨拶ございましたように、千葉県では新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、緊急事態宣言が発出されております。市としましては、万全の取組を進めているところでございますけれども、また、こういった庁内の会議、審議会等ですね、中止、延期、書面開催などという方法を取らせていただいておりますけれども、この総合建設審議会、本件につきましては、非常に重要な案件でございますので、緊急事態宣言下ではありますが、皆様にこうしてお集まりいただき、会議を開催させていただくことといたしました。

様々な御配慮、そして、皆様方の御理解に心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

います。また、パーテーション等設置しておりますけれども、感染対策に御協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日、皆様に御審議いただく議題は、「君津市総合計画 基本構想（案）について（諮問）」でございます。

新しい総合計画については、前回の君津市総合建設審議会において、皆様から頂いた御意見などを踏まえまして内容の修正を加え、6月29日から7月28日までパブリックコメントを実施したところでございます。

そして今回、このパブリックコメントで頂いた意見などを反映させた基本構想（案）を、諮問させていただきます。

詳細については、後ほど事務局から御説明申し上げますが、本市のまちづくりの指針となる重要な案件でございますので、皆様の慎重なる御審議をお願いいたしまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（高橋企画政策部次長）

ありがとうございました。当審議会につきましては、君津市情報公開条例に基づき公開となっております。傍聴の方が1名いらっしゃいますので、その旨御報告いたします。

本日の会議出席者は14名でございます。半数に達しておりますので会議を開催させていただきます。

さっそく、議事に入らせていただきます。それでは、総合建設審議会条例第5条第1項の規定により、会長に議長をお願いいたします。

（高橋会長）

それでは暫時、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、本日の会議録署名人は渡邊委員を指名したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議題に移ります。議題「君津市総合計画 基本構想（案）について（諮問）」を議題いたします。審議に先立ちまして、石井市長より、諮問の申出がありました。これをお受けしますので、御了承願います。

（高橋企画政策部次長）

それでは、恐れ入りますが、会長及び市長は会長席前へお進みください。

～ 会長、市長、会長席前へ移動 ～

（石井市長）

君津市総合建設審議会会長高橋明様。君津市総合計画 基本構想（案）について（諮問）。君津市総合建設審議会条例第2条の規定により、君津市総合計画 基本構想（案）について、貴審議会に諮問します。令和3年8月19日、君津市長石井宏子。

（高橋企画政策部次長）

ここで市長は、公務の都合上、退席となりますので御了承願います。

(石井市長)

よろしく願いいたします。

～ 市長退席 ～

(高橋会長)

それでは、ただいま諮問された議題「君津市総合計画 基本構想（案）について」事務局の説明を求めます。

(山口企画課計画推進係長)

企画課計画推進係長。

(高橋会長)

山口企画課計画推進係長。

(山口企画課計画推進係長)

～ 資料に基づき説明 ～

(高橋会長)

事務局からの説明が終わりましたが、質疑や御意見はございますか。橋本委員。

(橋本委員)

パブリックコメントを終えて、市民の方の関心が、大分あるということが分かりまして、とても大事な計画であると思います。市民の方の意見を見て感じたことですが、同じことを考えているという思いが強くなりました。

というのは、インターチェンジ周辺のこととか、色々な意見が出ておりましたが、土地の有効活用ですね。人口フレームは意見がありましたけれども、やはり市の取組としては乖離しているということで、納得する訳ではありますが、それであっても、土地の有効活用の取組を進めて、人口の減少を防いでいくという努力はしていただきたいと思います。

言葉で表していただけたら、例えば「君津インターチェンジ周辺等に産業も生まれ始め」という前に、「土地の有効活用の取組が進み」と書いていただくと、市民の方が分かりやすいかなと思いました。今から入れるのは大変だと思いますので、基本計画の中で具体的に示しても良いと思いますが、そのところが気になりました。

それと、パブコメの中から感じたことですが、「ともに創る次世代につながるまち」、5番目のパートナーシップのところですが、私は以前に健康都市ということでお話をさせていただいて、入れていただいて、それは良かったと思いますが、最後の「次世代につながるまち」というところで、大事なことは連携かなと。「むすぶ」という言葉もありましたが、

そのところで、パブコメでは21番目になる市民の方の意見を見させていただいた時に、専門学校を入れたことは良いことだと思います。

あらゆるところと連携していく必要があると思いますが、君津市の特性として、支援学校もありますし、支援センターですか、四市の拠点が君津市にあります。社会福祉施設、民間の保育園が君津市に大分入ってきています。そうすると、民間の保育園との連携も大事なこととなってきますので、社会福祉施設というものもこの中に含めて考えていただくと良いかなと思います。

それはやはり地域の暮らしやすさということで、地域の助け合いも大事ですが、資格をとっている方、介護施設の方も沢山おられますけれども、君津は大分施設が増えております。民間も増えていきますので、社会福祉施設とも連携していただきたいと思います。

地域での暮らしやすさという点から、考えていただきたいと、二点ですが、パブコメの後の私からの視点で、その点からも検討をお願いします。

(高橋会長)

嶋野保健福祉部長。

(嶋野保健福祉部長)

執行部保健福祉部長の嶋野から、今の橋本委員のお考えについて、こちらの考え方をお話させていただきます。柱その5「ともに創る次世代につながるまち」の将来の姿に書いてあります、「また、他のまち、企業、大学、専門学校、高校等と連携し、最先端の技術を活用したまちづくりに挑戦しています。」というくだりになるかと思います。

こちらの記載に関して、橋本委員の仰るとおり、市の福祉行政と、社会福祉施設の連携は大変重要なものと考えております。

ただ、ここの「企業、大学等との連携」は、その後の、「最先端の技術を活用したまちづくり」にかかっており、企業や教育機関ということで、ここでは社会福祉施設という記載は馴染まないのではないかと考えております。

(高橋会長)

馬場企画課長。

(馬場企画課長)

私からは橋本委員の一点目について、お話させていただきます。人口が減少する中で、君津インターチェンジ周辺については、重要な部分であるという御指摘をいただきました。

私どもも同じ気持ちでございまして、将来デザインにつきまして、やはり、新たな産業の受け皿づくりと位置付けさせていただいております。人口減少抑制のために、こういったインターチェンジ周辺に取り組んでいくことは必要だと思っておりますので、今後も基本計画等々の中で、施策について考えてまいります。

(高橋会長)

橋本委員。

(橋本委員)

ありがとうございます。やはり、色々な規制がかかっているのをやるのは行政でなければできないことなので、しっかりやっていただいて、産業の誘致はその後のことなので、前回の総合計画にも出ていましたが、土地利用に関する色々な課題を解決して、人口減少を少しでも減らせるような施策を、やることはそちらの方が先かなと思います。土地の有効活用はとても大事ですので、今後その点も押さえていただいて、行政がやらなければならないことがありますので、よろしく願いいたします。

それと先ほど福祉部からありましたが、社会福祉施設は地域で生活する方たちを、次の世代につなぐまちづくりのために重要なことだと思います。そういう点でも、そういう施設を大事にして欲しいということで取り上げたのですが、最先端の技術を活用したということに関しては、国でも進めております介護ロボットの開発とか、リモート支援、今回コロナの関係でリモート支援が大分進んだということがありますので、最先端の技術も、そこではやれるのではないかと思って、社会福祉施設を考えたのですが、そのところに「等」と書いてありますので、私の思いは、あらゆるところと連携してむすんでいていただきたいので、今後の基本計画で生かしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(高橋会長)

他にございますか。佐藤委員。

(佐藤委員)

それでは、パブリックコメントを拝見した意見として、本計画は2030年が終期で、SDGsの達成年限でもあるので、これまで以上に意識を高く持って進めていただかなければならないと思っております。パブリックコメントの51番、52番の意見について、SDGsの思想を足したというところで意見がございます。

今進めている計画は、持続可能な開発目標SDGsの視点を踏まえた計画でありますし、その思いが盛り込まれているということは私も認識できておりますが、こういった御意見があるということは、SDGsに向かっているということが分かりにくかったのかなと思われました。言葉は沢山盛り込んでいるのですが、SDGsという言葉は敢えて入れていませんし、17色のSDGsのイメージが入っていないということもありまして、市民から見ると、そこについては目立たなかったのかなと思われました。

今、これをどうしろということではないですが、基本計画について、その部分をどう示して進めていくのか確認をしたいと思っております。

(高橋会長)

馬場企画課長。

(馬場企画課長)

お答えいたします。佐藤委員の御意見のとおり、今回のパブリックコメントでSDGsという言葉が明確にというところは仰る通りかと思えます。現在考えておりますのは、基本計画を作らせていただく部分で、様々な施策を検討しております、その中でSDGsのアイコンを取り込むことを考えております。そういったところで市民の皆様のSDGsの理解促進に努めてまいりたいと思っております。

(高橋会長)

佐藤委員。

(佐藤委員)

分かりました。広報きみつにおいても意識してSDGsを伝えていると感じておりますので、引き続き市民とともに計画策定を進めていただきたいので、よろしく願いいたします。

(高橋会長)

他にございますか。平田委員。

(平田委員)

私の方から、直接の文言の修正ではないのですが、今回、意見公募をした結果、人数は9名なのですが、沢山の御意見を頂いたなという印象があります。その中で、修正に活用されたものが9件で、反映しないものが2件ということですが、意見の考え方が施策案に含まれていたものが61件というのが、実際に作り上げる内容にはもう含まれているということで、表向きには、本文に影響されていないように思ってしまうがちですが、実際には、まちづくりに関する非常に重要な意見が多いなと思えました。

これだけの情報、御意見を頂いた方に市の考え方ということで、返事をしているかと思うのですが、返答したから終わりということではなくて、それぞれの担当課までこういう意見がありましたということで戻して活用していくことが今回やった意味だと思いますので、今回頂いた意見をどう活用していくのか、考えがあれば教えていただきたいと思います。

(高橋会長)

馬場企画課長

(馬場企画課長)

お答えいたします。御意見ありがとうございます。今回のパブリックコメントの件数につきましては、平田委員仰ったように、9人、72件の御意見を頂いたところでございます。前回、平成24年度につきましては、4名、24件でしたので、今回新たな総合計画を作る上で、伝わりやすい計画を作るのですとか、市民の皆様に沢山参加していただくこと

を方針に添えさせていただいた結果が、今回の増加につながったのではないかと考えているところがございます。

また、施策案に含まれているというのは、今回の総合計画の最上位の部分の大きな考え方の中で、次の基本計画の施策につながるが入っていますという考え方でさせていただいたところがございます。市内の最上位の会議体ですとか、実際に施策を考える副課長クラスの会議ですとか、そういったところに情報共有させていただいておりますので、今後、こういった御意見全てについて検討を重ねて、できるところから基本計画に入れていくという全庁的な共通認識を取っていく予定でございますのでよろしくお願いいたします。

(高橋会長)

他にございますか。下田委員。

(下田委員)

多くのパブリックコメントで寄せられた意見があったということは非常に良かったなと思います。例えば、平田委員が仰ったように、今回のWebワークショップとか、若い人を集めたワークショップとか、様々なアンケートをやられていると思うので、例えば、箇条書きにすれば、一つの意見と言えるでしょうから、何百、何千という意見を頂いて総合計画を作ったという形で、具体的にどれをどこまで反映させるかはあれですけど、そういう表現をしたら、多くの市民の人も、そんなに市民の人の意見が反映されたものが新しくできたのかということで、納得感も増えるかなと思いますので、その辺は平田先生の意見も含めて検討いただければと思います。

この諮問に関する大きな意見で言いますと、まずは若い企画政策部の職員が中心となって、Webのことを含めて、こうした総合計画ができたということで、非常に若々しく新しい感じがするということは評価できるかなと思います。

また、まちづくりは物語ということで、こういうまちにしたいというストーリーを重視したような構造になっていることも、新しい総合計画になったのだと思って評価をするところがございます。

そのストーリー性を高めたことで、二点だけ指摘をすると、やはり、企業における長期、中期の経営計画に相応しいものですよね。市の総合計画というのは。そういう意味で言うと、お金のかかる大きな事業や開発を、こういう風にして実現するのだと。先ほど土地利用の話もありましたが、その部分が、あまり分かりやすく集約することはできていないかなということでございます。つまり、1年の予算ではできない、5年、10年、15年かけるものに対して、こういう風に経営資源を投入するのだという形が、まだ少し足りないのではないかとということで、指摘するところがございます。

もう一点はそれに併せる形で、やはり予算、税収は限られている訳ですから、開発やまちづくりをするために、こういう風に市の行政改革を、いくらかお金を作り出すのだ、こういう無駄を削って、取捨選択をして、こういう部分に注ぐのだと。まさに企業であれば削る部分と投資する部分で書けると思うのですが、その視点が、少しこちらも文字は入



っているけれども、うまくいくかなと懸念される大きな二つの課題があるかなと感じました。

ですので、次期の基本計画においては、その辺りを、きちんと事業が進むなど、これまで足踏みしていた開発が進むなどという形が分かるように、是非記載をしていただきたいとお願いをするところでございます。

一つ具体的な政策のところ、たった一つだけお願いですが、市議会の予算委員会での議論もありまして、小櫃公民館については、小櫃の診療所とともに、総合計画に位置づけて、しっかりと立て直していくのだというような辺りが一歩進んだ感があります。

そして、秋元小学校も、清和公民館として利活用する方針が進んでおりますので、そういう中で言うと、前半7年、後半7年という考え方で言うと、小糸公民館と周南公民館が、財政状況によっては、最大7年くらい放置されてしまうのではないかと懸念をいたします。

しかしながら、今日の総合建設審議会のメンバーを見させていただきますと、周南公民館の発展に取り組みられてきた渡邊先生もいらっしゃいます。そして伊澤先生もいらっしゃいます。また小糸公民館を育ててきた関口さんもいらっしゃいます。ですので、是非この諮問を通じて、この二つの公民館が置き去りにならないように、後回しにならないように、地域の拠点として機能するように、是非、私たちみんなで後押しをする諮問になれば良いと思いました。長々と失礼しました。以上です。

(高橋会長)

竹内企画政策部長。

(竹内企画政策部長)

御意見いただきまして、ありがとうございます。まず、財政等の面が少し見えてこないのかなという御指摘だったのかと思います。5番目の柱の部分で徹底した行財政改革を進め等々の文言を入れさせていただいておりますが、御指摘の部分も受け止めさせていただきました。今後、基本計画等を進める中で、財政的な見通しや、徹底した、従来にも増した経営改革等を進めなければ、様々な行政課題に対して、立ち向かうことはできません。よって、その辺を基本計画等の中で、見える形で、できる限りの工夫をしていきたいと考えております。

そしてまた、先ほどは公民館の行政課題であったかと思えます。特に三公民館については、かねがね様々な場面を通じて御指摘を頂いております。また、本席でも改めて御指摘を頂いたかと思えますので、内部に持ち帰りまして、検討させていただきまして、基本計画等で定めていければと考えております。

(高橋会長)

他にございますか。それでは、御意見も出尽くしたようなので、答申すべきかどうか皆様の判断を頂きたいと思えます。

当審議会から君津市総合計画 基本構想(案)について、妥当であるという答申をしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

(高橋会長)

挙手全員。ありがとうございました。なお、答申書については、本日の意見等を踏まえ作成し、後日市長に答申いたしますので、詳細につきましては私に御一任願います。

以上で議事を終了し、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

(高橋企画政策部次長)

会長、議事の進行ありがとうございました。その他として、今後のスケジュールについての御報告をいたします。

高橋会長から答申をいただいた後、市議会に上程し、議決いただければ、基本構想の決定となります。その後は基本計画、実施計画について、引き続き皆様に御協力いただきながら策定を進めて参ります。

それでは、以上をもちまして君津市総合建設審議会を終了とさせていただきます。長時間にわたりまして御審議いただきありがとうございました。

上記、会議録は事実と相違ないと認識し、ここに署名する。

会議録署名人

委員 渡邊 由希夫